

April
2022

特定非営利活動法人
ピースデポ
<http://www.peacedepot.org/>
Email office@peacedepot.org

第 14 号

ピースデポ 脱軍備・平和 レポート

講義録

第 7 回「脱軍備・平和基礎講座」 軍事化する宇宙

前田佐和子(元京都女子大学教授)

2021 年 12 月 18 日、ピースデポは「軍事化する宇宙」をテーマに、第 7 回脱軍備・平和基礎講座を開催した。戦後日本は憲法 9 条の「非軍事」の精神に基づき、宇宙の平和利用原則を打ち立て、それによって宇宙科学は大きく発展した。しかし、宇宙科学を軍事に利用する流れが次第に強まり、宇宙の平和利用原則は崩されつつある。今こそ、平和利用に基づく宇宙政策に立ち返らなければならない。

- § 宇宙とは？
- § 宇宙の科学
- § 日本の宇宙開発の歴史
- § 国の政策の変遷の中で配備されてきた装備

[ロシアのウクライナ侵略に関するピースデポの声明及び資料]

ピースデポの声明

<資料 1> 松井一實平和首長会議会長メッセージ

<資料 2> 核軍縮・不拡散議員連盟 (PNND) 日本の声明

<資料 3> 木戸季市日本原水爆被害者団体協議会事務局長の談話

<資料 4> 長崎大学核兵器廃絶研究センターの見解

トピックス

今年に入り相次ぐ北朝鮮のミサイル発射／2022 年度防衛費、過去最高の 5 兆 3687 億円／政府、駐留経費負担の通称を「同盟強靱化予算」に変更へ／核兵器禁止条約第 1 回締約国会議が再延期／ドイツ、ロシアのウクライナ侵略を機に軍備増強に

平和を考えるための映画ガイド

嘘の代償とはなにか——『チェルノブイリ』

日誌 2022 年 1 月 16 日～2022 年 3 月 15 日

[ロシアのウクライナ侵略に関するピースデポの声明、及び資料]

声明

ロシアのウクライナ侵略の即時中止と即時撤退を求めるとともに、 世界は、これを軍事同盟強化や軍拡に向かう契機にしないことを求める

2022年2月24日、ロシアがウクライナへの軍事侵略に踏み切った。戦禍の中で多くのウクライナ住民やウクライナ・ロシア双方の兵士が傷つき生命を失ったことに憂慮と哀悼の意を表したい。また日々の攻撃で負傷し、不安な暮らしを強いられている住民、数百万人の国外避難した人々への連帯の思いも届けたい。

侵攻当日、プーチン大統領は、ウクライナ東部ドンバス住人をジェノサイドから守るための「特別軍事作戦」を宣言し、NATOの東方拡大やウクライナの核の独自開発でロシアの「レッドラインを越えた」とロシアの防衛を理由に侵攻を正当化した。しかし国連安保理の常任理事国が、他国の主権を無視し領土や政権の変更を武力で強制することは、国連憲章第2条第4項を初め、第2次大戦以降、積み重ねてきた多くの国際法や国際合意をことごとく破るもので決して許されることではない。侵略の即時中止とロシア軍の撤退を求める。

これに対しウクライナのゼレンスキー大統領は、あくまでも首都キエフに残り、ウクライナの主権のために徹底抗戦する姿勢を貫いている。同日、バイデン米大統領は「プーチン大統領は侵略者だ」と強く非難し大規模な制裁を課すとし、主要7か国(G7)はロシアに「厳しい経済・金融制裁を課す」とする共同声明を発した。3月2日、国連緊急特別会合ではロシア軍の即時撤退を求める総会決議が141の国と地域の賛成で採択された。ロシアを含む5か国が反対し、中国やインドなど35か国が棄権した。

2月27日、プーチン大統領は、欧米諸国が厳しい経済制裁を課したことを念頭に、国防相にロシア軍の核抑止力部隊を「特別戦闘態勢にするよう」命じた。威嚇の側面は強いにしろ、1月、ロシアを含むNPT上の核兵器5か国は共同声明で「核戦争に勝者はなく、決して戦ってはならない」と誓約したばかりであることと明らかに矛盾している。ロシアは、2020年6月の国家政策の基本原則なる文書で、核兵器使用に移るための条件を「通常兵器による侵略により国家存亡の危機に瀕した場合において、核兵器を使用する権利を留保する」としている。何を以て「存亡の危機」とみなすかによるが、通常の判断であれば使用はありえないことであろう。

また侵攻直後、ロシアは2月24日にチェリノブイリ原子力発電所を占拠し、3月4日には稼働中のザポリージャ原子力発電所を砲撃、制圧した。戦場で稼働中の原子力発電所を攻撃することは、原子力発電所への攻撃を禁じたジュネーブ条約第1追加議定書56条に違反する戦争犯罪である。

さらに今後懸念されるのは、これを機に軍事同盟の強化や軍事費増の動きが世界的に強まることである。ドイツのシュルツ首相は国防費をGDP2%以上に増やすとし、国防政策の転換を表明した。日本では、安倍元首相が米国との核共有を議論すべきと、非核三原則を放棄し非核兵器国への移転を禁じたNPT第二条にも反する主張を始めた。今後、日本では敵基地攻撃能力の保有、防衛費大幅増、憲法改悪の動きが強まることを警戒せねばならない。

それにしても米ソ冷戦終結に至る過程で依拠した「共通の安全保障」はどこに行ってしまったのか。冷戦終結から30年が経過し相互の不信、対立と軍拡競争が再燃し冷戦時代への揺り戻しが来ている。このままでは、1995年成立の欧州安全保障協力機構(OSCE)の努力が失敗したことになりかねない。ロシアをただ一方的に非難するだけではすまない深刻な事態である。この際、第2次世界大戦以降、人類が積み上げてきた様々な条約や国際合意を最大限尊重する立場で現状を検証し直すべきである。

ピースデポは、「軍事力が平和の担保となる」という常識が支配する世界の現状を変えるために、世界のNGOと連携した活動」をモットーとしてきた。具体的には憲法9条や被爆体験を基礎に、軍事力によらない安全保障体制の構築は可能であるとの信念のもと、北東アジア非核兵器地帯条約の提言など脱軍備に向かう努力をしてきた。ロシアのウクライナ侵略は、そうした取り組みへの重大な挑戦である。この事態を前に私たちは、市民の国際的連携を強め、この星に知的生命体同士の殺戮を克服した世界をつくり出すことが喫緊の課題であることを改めてかみしめ、脱軍備・平和への活動を続けていく所存である。

ウクライナでの事態は刻々と動いており予断は許されないが、まずは一刻も早い停戦とそのための多国間による外交交渉の進展を求めるものである。

2022年3月21日
NPO 法人ピースデポ

＜資料1＞松井一實平和首長会議会長（広島市長）メッセージ

2022年3月16日

ウクライナにおける悲惨な戦争に対する平和首長会議会長メッセージ

人類史上初めて原子爆弾により壊滅された都市の市長として、現在ウクライナの各地で行われている残酷な暴力行為を目の当たりにし、罪のない一般市民が再び戦禍に遭っていることに、深い悲しみを感じています。

この残虐な侵略とそれがもたらしている人道危機に対し、世界中のコミュニティが声を上げ、国連総会も強く、かつ正当に非難しました。

世界166か国・地域の8,000を超える加盟都市で構成される国際的ネットワークである平和首長会議を代表し、この痛ましい戦争の全ての犠牲者に心より哀悼の意を捧げるとともに、この殺戮行為を早期に終わらせ、平和的な復興を願う声を上げたいと思います。

世界のいかなる都市であろうと多くの市民が暮らす都市に対する爆撃や砲撃から目を背ける首長はどこにもいません。平和首長会議は、この紛争の平和的解決に向けた賢明な外交努力を求め、連帯します。正に武力紛争の最

中こそ、平和を取り戻すための対話や外交が最も必要とされます。

この戦争の中で今、大量破壊兵器の中でも最も凄惨な被害をもたらす核兵器の使用の威嚇がなされていることに、落胆しています。このような威嚇行為は文明社会において容認されるはずがなく、また、わずか3か月前に核兵器国による共同声明の中で再確認されたばかりの「核戦争に勝者はなく、決して起こしてはならない」という認識と明らかに矛盾するものです。

このような現状を受け、核軍縮は今まで以上に喫緊の課題となったとの共通の認識を持ちましょう。日々私たちが目にしているとおり、核兵器はその保有者を壊滅的な戦争へと駆り立てるばかりで、安全保障に寄与することはできません。この悲惨な現況は、核兵器の完全廃絶に向けた法的禁止がいかに重要で緊急を要するか、示すものです。私たちは、全ての核兵器の脅威を断固として拒絶し、非人道的な結末をもたらす多くのリスクを伴うこのような兵器に対する強い懸念を表明しなければなりません。

これらの問題に対処するためにも、核兵器禁止条約の批准国拡大と核兵器不拡散条約が課している軍縮義務履行の促進に向け、一層の努力を重ねていきましょう。私たちにほはや、時間の猶予はありません。

＜資料2＞核軍縮・不拡散議員連盟（PNND）日本の声明

2022年3月2日

ロシアによるウクライナ侵略に関する声明

今回のロシア軍によるウクライナへの侵略は、明らかにウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章の重大な違反である。力による一方的な現状変更は断じて認められず、これは、欧州にとどまらず、アジアを含む国際社会の秩序の根幹を揺るがす極めて深刻な事態であり、PNND日本は最も強い言葉でこれを非難する。

また、最近、プーチン大統領は、「ロシアは世界で最も強力な核保有国の一つ」と述べ、国際法上、禁止されている、「核による威嚇」の他、27日にはロシア軍に対し抑止力部隊を特別態勢に移す命令を出すなど、核戦力の行使が選択肢にあるという動きを見せている。

本年1月に発出された共同声明の中で、中国、フランス、ロシア、英国、米国の5カ国の首脳が史上初めて共同で「核戦争に勝者はなく、決して戦われてはならない」ことを確認したところであるが、ロシアの動き、プーチン大統領の最近の核に関連する言動は、自らのコミットメントとも相容れないものであり、極めて危険なものと言わざるを得ない。

また、ロシアによるウクライナ侵攻は、関係国によるウクライナの主権と領土の不可侵を約束することで核不拡散を進めたブダペスト覚書を明確に反故にするもので、今後の核軍縮・不拡散の観点からも極めて深刻で看過できない行動である。

核兵器は、いったん使用されると広範囲で多大な惨禍をもたらす。唯一の戦争被爆国として、核兵器の非人道性を知る国の国会議員として、ロシアに対し、即時に攻撃を停止し、部隊をロシア国内に撤収するよう強く求める。

<資料3> 木戸季市日本原水爆被害者団体協議会事務局長の談話

2022年2月25日

怒りをもって ロシアのウクライナ侵攻に抗議する

ロシアのウクライナ侵攻に接し怒りに震えています。
侵攻は事実上の開戦ではないでしょうか。真珠湾奇襲攻撃が思い出されます。

国土を廃墟とした戦争、そして広島・長崎への原爆投下。

被爆者として許せないことは、プーチン大統領が核兵器国であることを誇示し、核兵器で威嚇していることです。

5歳被爆者の記憶でも、閃光と爆風で何もかも無くなった黒い街、道に転がり川に積み重なった死体、水を求める人の姿を忘れることはできません。ロシアの行為は、広島・長崎を繰り返し「ふたたび被爆者をつくる」ことそのものです。

日本被団協は結成宣言で、被爆者は「自らを救うとともに、私たちの体験をとおして人類の危機を救おうという決意」を誓い、今日まで核兵器のない世界を実現するために生きてきました。

今回のロシアの侵攻は、被爆者の願いを踏みにじり、人類を危険にさらす行為です。即刻、やめることを求めます。

<資料4> 長崎大学核兵器廃絶研究センター (RECNA) の見解

2022年2月25日

ロシアのウクライナ侵攻と核リスク

2022年2月21日、ロシアは、ウクライナ東部の親ロシア派支配地域の独立宣言を承認し、24日にはウクライナの軍事施設や主要都市への侵攻を開始した。グテーレス国連事務総長は24日、「国連憲章の諸原則と対立する」と批判し、米国、欧州連合 (EU) をはじめ日本政府も緊急の制裁措置を決定した。RECNAはこの軍事侵攻を強く批判するとともに、核軍縮・不拡散体制への深刻な打撃や強まる核リスクについて強い懸念を表す。そして改めて核兵器のもたらすリスクを認識し、核軍縮の必要性を訴える。

1. 核兵器が使用されるリスク

報道によると、ベラルーシのルカシェンコ大統領が20日、ロシアの核兵器を配備する用意があると述べ、24日にはプーチン大統領が、核兵器で恫喝するような発言を行った。あくまでも「抑止」または「威嚇」のための配備と強調してみたとしても、軍事対立が拡大すれば、核兵器が使用されるリスクが高まりかねない。このような核の恫喝は、国際的な秩序や安定を根本から覆す危険性を孕んでいる。核兵器国間の対立が核戦争につながるよう、早急に軍事行動の停止と関係国間の対話が必要だ。

2. ウクライナ内の原子力施設での事故リスク

24日には、ロシア軍がウクライナのチェルノブイリ原発サイトを占拠したと報道された。ウクライナには、4つのサイトに15基の原子力発電所が稼働中とされ、総発電量の50%以上を原発が占める。原発は北部ベラルーシ国境近くに6基、南部クリミア地域近くに9基存在

している。ジュネーブ条約第一追加議定書で原発攻撃が禁止されていることもあり (ロシアも批准)、これら原発に対して直接攻撃を加える可能性は少ないものの、戦争時には原発の安全性が確保できない状況が起きる可能性がある。戦闘による大規模停電や原発運転員の抵抗・逃走による事故など、不測の事態も危ぶまれる。この面からも一刻も早く、軍事行動の停止が求められる。

3. 核軍縮・不拡散体制を侵食するリスク

冷戦直後、旧ソ連の崩壊とともに、ウクライナには約4000の核兵器が残されていた。これらはウクライナ政府が所有するものではなかったが、1994年、ウクライナが全ての核兵器を返還する条件として、ウクライナの安全を保証することを求め、米英ロシアが合意してブタペスト覚書 (1994) に繋がった。しかし、その約束が守られないことが現実となった今、ウクライナ政府は裏切られたと感じているだろう。核も含めた安全保障上の脅威に直面する他の諸国が同じ目に合うのを恐れて、核拡散につながるものが懸念される。北朝鮮非核化やイラン核合意の再構築に向けた外交への打撃は計り知れない。

今回のウクライナへの軍事侵攻で米ロ間の溝は深まり、核超大国間の軍縮の先行きは一段と不透明になった。核による恫喝をはばかりず、軍縮の機会も遠ざける軍事行動は、核不拡散条約 (NPT) 第6条が定めた誠実な軍縮交渉義務に背く行為である。非核化してNPTに加わったウクライナへの背信と合わせて、ロシアの責任は極めて重い。核拡散リスクが高まったり、NPTへの不信感が強まったりするのを防ぐことは、ロシアの利益にも叶うことであり、直ちに軍事行動をやめてウクライナの原状回復を決断すべきである。

※紙面の都合上、見解の中にあった注を削除。

※資料1～4など多くの声明は、核兵器廃絶日本NGO連絡会HPの「声明等のリソース集」参照。URLは以下。
<https://nuclearabolitionjpn.wordpress.com/2022/02/28/statement-ukraine/>

[講義録] 第7回「脱軍備・平和基礎講座」

軍事化する宇宙



前田佐和子
元京都女子大学教授

2021年12月18日、ピースデポは「軍事化する宇宙」をテーマに、第7回脱軍備・平和基礎講座をオンラインで開催した。前田さんの専門は宇宙科学で、オーロラなど上層大気の研究をしていた。定年で辞める数年前から宇宙科学の分野に軍拡の波が押し寄せていることに危機感を感じ始め、定年後は宇宙軍拡が目に見える形で進んでいる沖縄などに行き、宇宙軍拡の勉強をするようになった。本稿は、前田佐和子さんの講義を編集部でまとめた概略である。したがって、文責は編集部にある（ピースデポ編集部）。

(1) 宇宙とは？

宇宙の「宇」という字は空間の広がりを指し、「宙」という字は過去、現在、未来という時間の流れで、宇宙は空間と時間が一体のものとして存在しているものという意味になる。

図1は人工衛星の軌道を描いたもので、中心に地球がある。北極と南極をつなぐ800キロから1,000キロの高さで地球の周りを回っている軌道がある。これを極軌道と言い、そこを回る衛星を極軌道衛星と言う。一方、ちょうど直角の赤道の面を広げていったものを赤道面と言い、高度36,000キロ（地球半径の6倍）を24時間で一周する衛星がある。地球の自転速度と同じスピードで回るので地球から見ていると常に同じ所にあるように見える。こういうものを静止軌道と言い、そこにある衛星のことを静止衛星と言う。

地球の上空600キロくらいで回っている衛星は寿命が尽きると最後は機体がバラバラに壊れ、大きいものは地球の引力に引っ張られ、海に落ちる。しかし、小さな破片はいつまでも地球の周りを回る（図2参照）。それらの8割以上が偵察衛星、スパイ衛星である。高さ600キロ（地球半径のおよそ10分の1）の辺りを回っている。偵察衛星のスピードはおよそ秒速7キロで、デブリという破片になってもその速さで地球を回っている。図2の右は静止軌道を回っている静止衛星のデブリである。60,000キロ（地球半径の10倍くらい）の高さの所を回っている。静止衛星の残骸が今もこのように残っている。以下では、宇宙の科学と、実用的な宇宙開発の歴史、とりわけ、その軍事利用を紹介する。

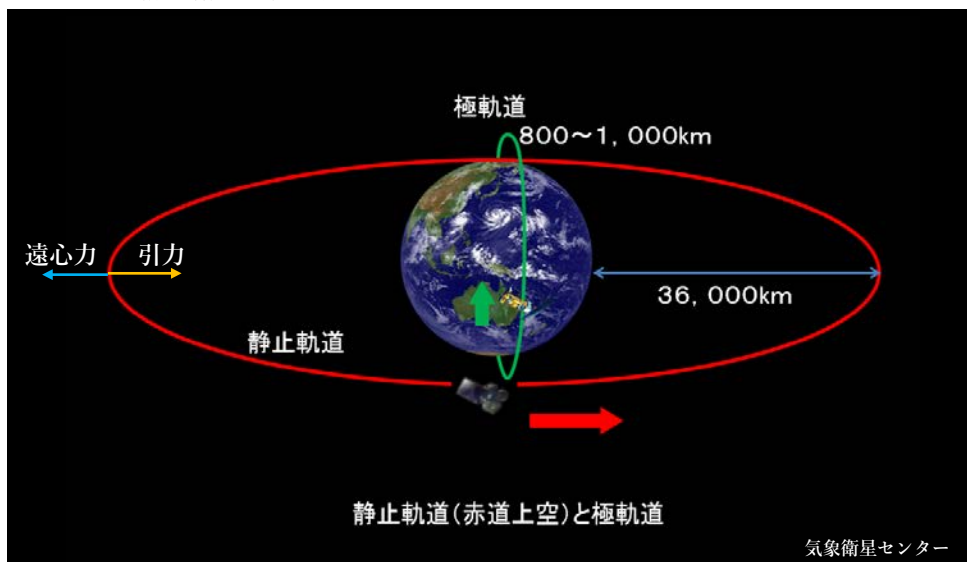


図1 静止軌道と極軌道。

出典：気象衛星センター HP <https://www.data.jma.go.jp/mscweb/ja/general/geopolar.html>

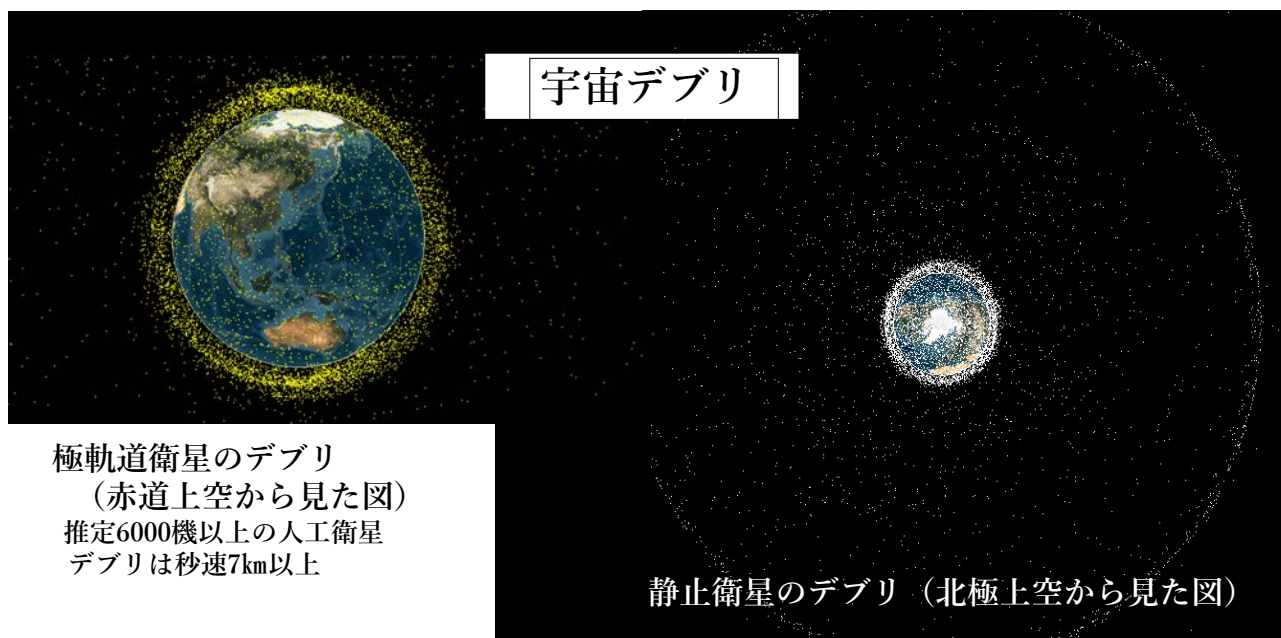


図2 極軌道衛星のデブリ (左) と静止衛星のデブリ (右)。
出典：JAXA <https://www.kenkai.jaxa.jp/research/debris/debris.html>

(2) 宇宙の科学

憲法前文の平和主義により、日本の宇宙開発は科学の分野で進められた。図3は、本格的な最初の科学衛星「あけぼの」から撮影されたオーロラの写真である。この衛星は、1989年から2015年までの非常に長い期間活動した。活動の中心はオーロラ観測だった。図3の右は「あけぼの」が撮った地球の極まわりの写真である。太陽が

左上の奥にあるため、白く光っている部分が昼間側で、黒い部分が夜側である。磁石の極を取り囲むように輝くのが、オーロラである。真夜中の黒く写っている所はオーロラが活発に出ている所で、この真下で見ていると、図3の左にあるようなオーロラが見える。オーロラ観測は日本が大変活躍してきた分野である。

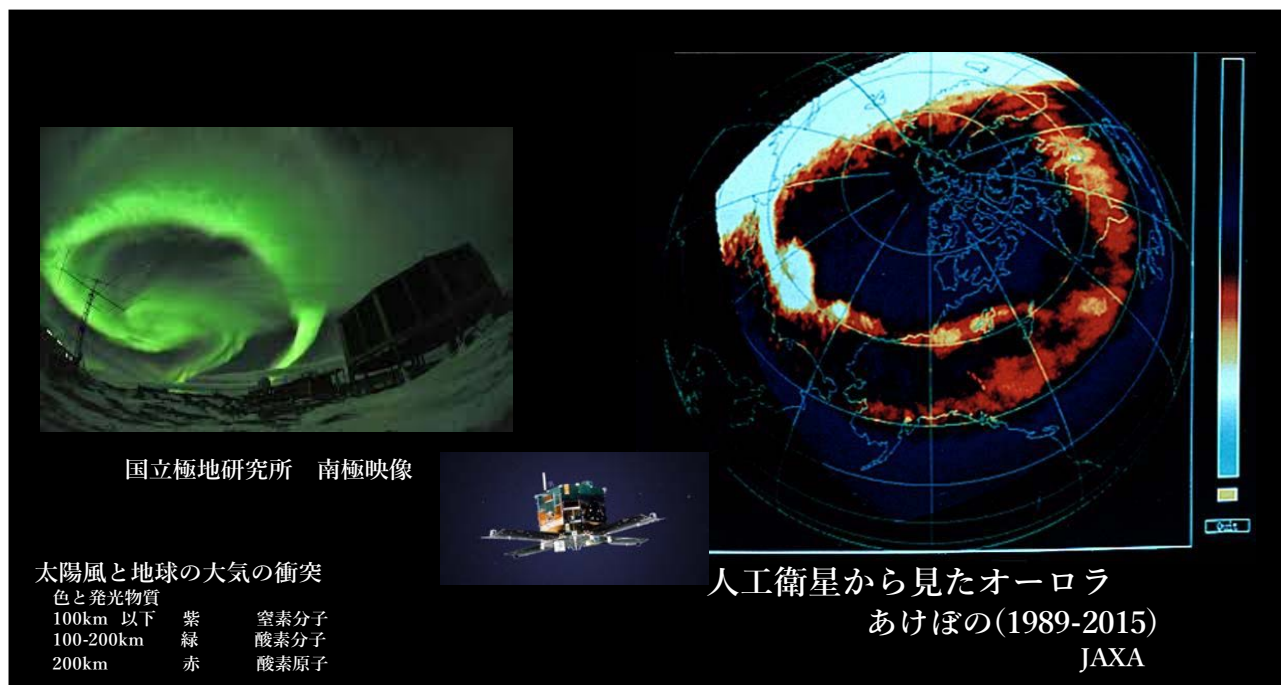


図3 科学衛星「あけぼの」が撮影したオーロラ (左) と地球 (右)。
出典：国立極地研究所 (左)
JAXA (右) <https://sprg.isas.jaxa.jp/researchTeam/spacePlasma/mission/AKEBONO/AKEBONO.html>

図4は2006年に打ち上げられた「ひので」という太陽観測衛星である。搭載されたカメラで、ほぼ大気圏外の680キロという高さから太陽を撮影したのが右の写真である。地上からフィルターをかけて太陽を見ると、黒点が見えるが、680キロまで打ち上げて太陽を見ると、

激しく躍動する太陽の姿を確認できる。この2006年9月の段階は、日本が長年守ってきた宇宙の平和利用原則が早晚壊されるということが予感される時期に当たっていた。

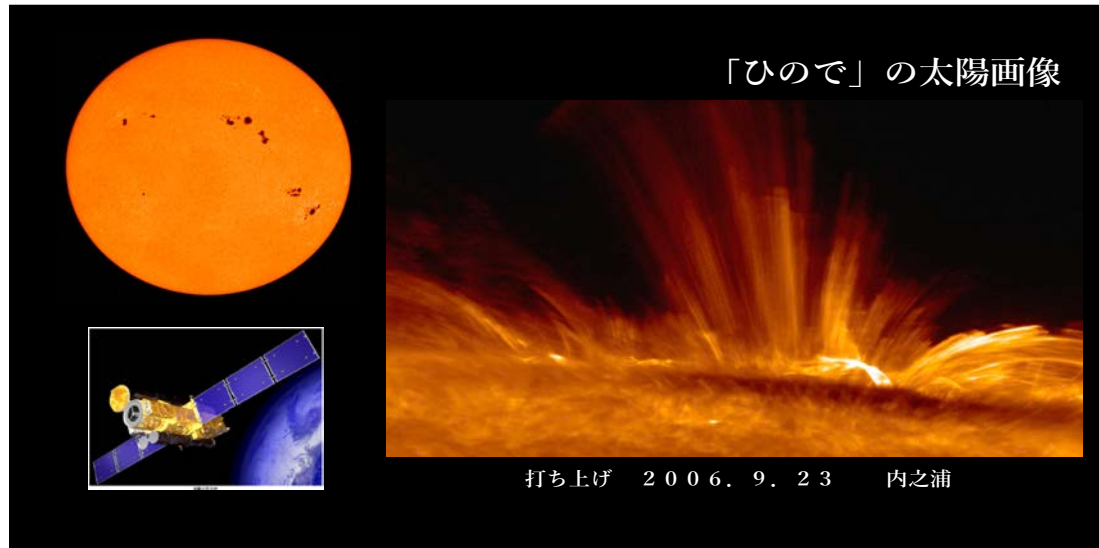


図4 太陽観測衛星「ひので」がとらえた太陽の姿。

出典：国立天文台 HP <https://www.nao.ac.jp/research/telescope/hinode.html>

次に進んだのが民生利用の分野で、代表的なものが地球観測衛星 ALOS である。地上の写真を撮るのがその役目で、これをリモートセンシング衛星と言う。病院に入る時に入口のメーターの前で体温を測るが、これは人間が出している赤外線をキャッチして、体温に換算している。これも、一種のリモートセンシングである。最初の ALOS は 2006 年に打ち上げられ、5 年間活動した。2020 年に 4 つ目の ALOS が打ち上げられた。これは民生用の衛星だが、これに防衛省が開発した、地上から出てくる赤外線を 2 つの波長で受ける装置が搭載された。

ミサイルが打ち上げられた時にそのミサイルの本体の形とそこから出てくる燃えるガスを区別するために、開発された装置である。民生用の衛星に軍事用の機器が搭載される時代に入ってきたのである。

他の民生利用として2つあるが、いずれも日本の東経135度の近くの上空を中心に見るようにした静止衛星である。1つは気象衛星「ひまわり」であり、もう1つが日本の衛星放送を送受信している放送衛星・通信衛星である。この3つが主な民生用の宇宙利用である。

(3) 日本の宇宙開発の歴史

1. 科学・技術研究と開発・民生利用の時代 (1955年－1985年)

ここで、当初は平和利用で始まったものの中にどのように軍事利用が入り込んできたかという観点から日本の宇宙開発の歴史を辿ってみたい。

日本の宇宙開発は1955年に始まった。科学技術の分野と開発及び民生利用の時代であり、軍事利用はなかった。この期間は文部省が科学・技術を担当し、衛星を統括する一方で、科学技術庁がそれ以外の民生利用を担当するというように、役割分担がされていた。1955年、30センチくらいのペンシルロケットを東大の糸川英夫さんが作り、ロケット開発が始まった。3年後には上向きに打ち上げて60キロにまで到達した。ロケットで打ち上げる人工衛星の第1号は1970年であった。ロケットと人工衛星が国産技術でやれるということで、1981年に、それまで東大の中にあった研究所を外に出し、宇

宙科学研究所が作られた。これは全国大学共同利用ということで、様々な大学研究機関からの観測や人工衛星打ち上げについての希望を整理し、優先順序をつけ、予算の枠内で1つ1つ実現していくことになった。これが日本の宇宙開発の形であり、非常に限られた予算の中、宇宙科学の分野では世界のトップレベルを維持し続けた。

一方、もっと実用的な目的でもやりたいという要望が出てきた結果、1969年に科学技術庁の中に宇宙開発事業団が作られた。ここで、前述の様々な民生用の人工衛星の開発が始まっていく。宇宙開発事業団ができた時に、宇宙開発事業団法が作られ、条文に「平和の目的に限り」という文言が入った。当時、アメリカもソ連も大量の軍事衛星を打ち上げていたが、日本がそのような道を歩まないようにするため、軍事利用を禁止する法律を作る動

きはあった。しかし、法律にすることに反対する政治勢力があり、結果として、「宇宙の平和利用原則」という国会決議ができ、重要な原則として、長い間日本はこれを維持してきた。この平和利用原則の中身は、「非軍事」であり、憲法9条の平和概念であった。また、それが破られないように、「自主」、「民主」、「公開」、「国際協力」という4つの原則が同時に決まった。

1967年にできた国連宇宙条約における平和利用の原則においても、軍事利用は禁止されていた。しかし、その中身を見ると、天体では一切禁止だが、平和目的であ

れば、軍の要員を使うことは禁止しなかった。実際、米国はアポロ計画で月面に行ったが、最初に月面に降り立ったアームストロング船長は軍人であった。また、宇宙空間で核兵器及び大量破壊兵器を地球周回軌道に乗せることは禁止されたが、通常兵器を搭載して地球の周りを回することは禁止されていない。それに加えて、偵察衛星及び大陸間弾道弾は宇宙条約では禁止されていない。こう考えると国連宇宙条約における平和というのは非軍事ではなく、安保・防衛だったと言える。

2. 宇宙の軍事利用第1期 始まりの時代(1985年－2003年)

宇宙の平和利用原則がありながら、日本の宇宙開発にも軍事の影が忍び寄ってきた。私は、1985年から2003年までを日本の宇宙の軍事利用の第1期と定義したい。この間に軍事利用がこっそり入ってきた。1985年、海上自衛隊が米海軍の偵察衛星のデータを地上で受信するために、受信装置の購入を決めた。これは平和利用原則に矛盾するのではないかということになったが、そこに政府は「一般化原則」といわれる、1つの言い訳を持ち込んだ。すなわち、自衛隊が衛星を直接、殺傷力、破壊力として使うことは禁止するとしつつ、国民の日常生活において利用が一般化した衛星の利用は認めることにした。

「一般化原則」は、以後日本の宇宙開発に軍事利用を忍び込ませていく一番大きな原則として働いた。その5

年後の1990年には、米国企業に民間衛星開発の国内市場が開放された。宇宙航空産業の分野で日本は後発でスタートしたため、産業を守る必要から、民間衛星開発の市場を日本国内に限っていたが、米国から市場開放を要求されていたことが背景にある。日米の間に技術の差は歴然とあったことから、日本の産業界は米国の要求に抗しきれず、その対応として偵察衛星の開発に向かった。偵察衛星では平和利用原則に矛盾するため、言葉を言い換え、「情報収集衛星」という呼び方をした。このように、「一般化原則」及び言葉の言い換えという2つのやり方で宇宙の軍事的な開発が進んできた。この情報収集衛星は内閣官房と呼ばれる内閣府の中にあるオフィスが運営することが2003年に決まった。以上が日本の宇宙の軍事利用の第1期に当たる。

3. 宇宙の軍事利用第2期 平和利用原則の破棄(2003年－2009年)

2003年から2009年の第2期は、宇宙の平和利用の原則が破棄されていった時代である。2003年は、イラク戦争が始まった年で、ブッシュ政権がミサイル防衛政策を打ち出した年に当たる。当時の小泉政権はただちにそのミサイル防衛に参加することを表明した。それを機に、宇宙科学研究所と宇宙開発事業団の2つが統合され、宇宙航空研究開発機構(JAXA)という組織が誕生した。同年、実際は偵察衛星である「情報収集衛星」の1号機と2号機が打ち上げられた。1号機(光学)は可視光線により昼間、地上の様子を知るためであり、2号機は夜間とか雨の日、曇りの日に電波で地上の状況を知るためのものである。打ち上げは平和利用原則に矛盾しているという議論が起こったが、この偵察衛星の技術は既に一般化しているということで、「一般化原則」により政府は打ち上げを正当化した。

そして2007年の安倍政権で、平和利用原則を亡き者にする動きが始まり、2008年の福田政権で宇宙基本法という法律が成立する。基本法の第3条に「宇宙開発利用は、・・・我が国の安全保障に資するよう行われな

ければならない」という、宇宙の平和利用に矛盾する文言が入った。ここで平和の概念が、「非軍事」から「非侵略・防衛」という、国連の宇宙条約の平和概念に移っていったと言える。そして、2009年には第1次宇宙基本計画が作られ、これ以降、宇宙開発は政府の主導の下、基本計画を作って進めることになっていった。2009年は民主党政権だったこともあり、前文に「憲法の平和主義の理念にのっとり、専守防衛の範囲内」で行うという文言が残った。しかし、それもひっくり返されていくことになるのである。

4. 宇宙の軍事利用第3期 国内体制の構築（2009年－2013年）

2009年から2013年の第3期は、半世紀の間、平和利用でやってきた日本の宇宙開発を軍事利用に向けていくために国内体制を相当程度変えていく時期であった。2012年には、内閣府が統括する宇宙開発戦略本部が作られ、本部長に安倍首相が就任した。全閣僚がこのメンバーとなり、これにより初めて防衛大臣も宇宙開発のメンバーになった。そして、物事を進めていく事務局が内閣官房の中に置かれた。したがって、どこにどういう予算をつけ、どういうプロジェクトをやっていくかということが内閣官房の中で決まるようになった。そこで

決まったことを実現していく手足になるのがJAXAである。実施主体はJAXAであるけれども、決定権は内閣府にあるという、今までとは全く逆の形になった。そして、JAXAができた時にJAXA法という法律が作られたが、それも2012年に改定された。宇宙開発利用は「憲法の平和主義にのっとり、平和の目的に限り」行うと書かれていたものが、「宇宙基本法の平和利用の理念にのっとり」に変更された。翌2013年、改定されたJAXA法の下で2つ目の宇宙基本計画が作られたが、その前文に残っていた「専守防衛」という言葉は削除された。

5. 宇宙の軍事利用第4期 日米軍事ネットワークの構築（2014年－2015年）

2014年から2015年にかけての第4期では多くの日米協議が行われ、宇宙の軍事化が日米のネットワークの中で進んだ。2015年は日米防衛協力のための指針が作られて「防空・ミサイル防衛における日米協力の強化、共同作戦実施」が決まった。こういう状況を受け、安全保障と軍事を宇宙開発の最重要課題とする「宇宙安全保障」という言葉が数多く出てくる、3つ目の宇宙基本計画が出来上がった。そこでキーワードとして出てきたのは「宇宙状況監視」、「海洋状況把握」という言葉であった。発射されたミサイルや、軍艦が海洋を航行している

状況を人工衛星を使って監視することが最重要課題とされた。それをしていくために、宇宙と地上の3次元的な軍事ネットワークを作るということが明記された。そして最後に、「積極的平和主義に基づく宇宙安全保障計画」であると結ばれている。今、この基本計画は書き換えられているが、本質的にはこの2015年のものである。2018年になり、「多次元統合防衛力」という言葉が「防衛計画の大綱」に出てくるが、多次元とは宇宙の軍拡、サイバー兵器、それと電磁波兵器を指す。これらを統合して防衛力を強化していくという構想が出てきた。

(4) 国の政策の変遷の中で配備されてきた装備

どういう機器が配備されているかということ、具体的には、鹿児島県から沖縄県の南西諸島、特に北から馬毛島、奄美大島、宮古島、石垣島、与那国島で軍事化が進んでいる。もともと射程約120キロの地对艦ミサイルが配

備されることは既定路線だったが、その射程を10倍以上引き上げ、事実上、敵基地攻撃が可能な長い射程を持ったミサイルに変え、南西諸島に配備されようとしていることが『琉球新報』で報じられている（注1）。

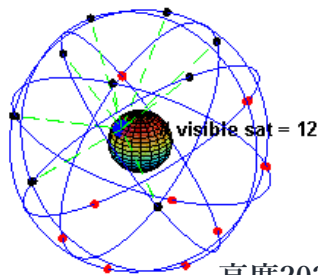
1. 人工衛星によるミサイル誘導・測位衛星

ミサイルは所定の標的に向かって飛んでいく兵器だが、操縦できる兵器ではない。そのため、何らかの方法で標的に向かって誘導する必要がある。そのために使われる人工衛星を測位衛星と言う（図5参照）。衛星でミサイルを誘導することは天文航法に似ている。大航海時代、太平洋や大西洋を船で航行して大陸に着くときに、目印となるものが何もない中、航路を間違わずに所定の目的地に行くために、非常に明るい星をいくつか見つけ、

それらの星がどの方向に見えているかを測り、それによって自分の位置を知った。そのための道具がこの時代、多数作られている。その意味で、人工衛星によってミサイルを誘導することは、この天文航法の一つであると言える。星が変わるのが測位衛星と呼ばれる衛星で、星からの光は衛星が発信する電波である。複数の測位衛星からの電波をミサイルが受信して、その電波情報から自分の位置を知る。これを衛星測位と言う。

GPSはアメリカの測位衛星

米国国防総省が出資、統括し、運用は米軍
24機 (+予備7基) が12時間で1周する



高度20200km
周期 12時間
寿命 約7年半

QZSSは日本の測位衛星

準天頂衛星 「みちびき」



高度 32000km-39000km
周期 23時間56分
寿命 10-15年

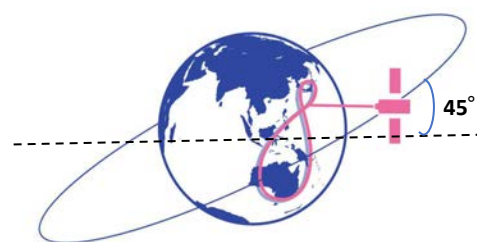
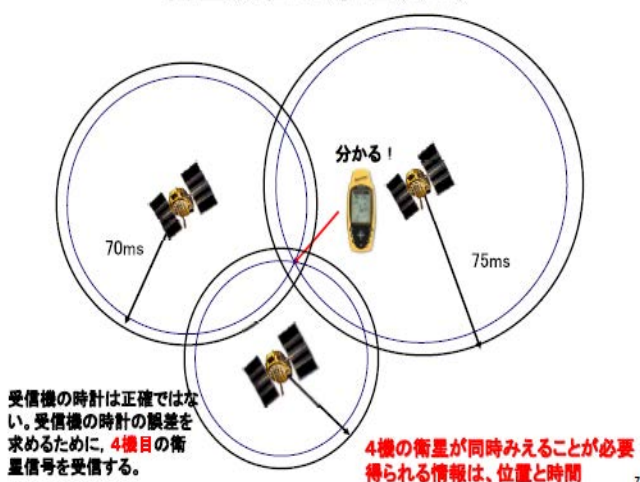
図5 米国のGPS (左)。

日本の測位衛星「みちびき」(右)。 出典：内閣府 HP <https://qzss.go.jp/>

世界で最初に登場した測位衛星は全地球測位システム (GPS) である (図5 参照)。これは米国の国防総省が100% 出資し、統括し、運用は米軍が行っている。民生用にも使われているが、本質は軍事利用である。24機あり、故障があったときのために7機、全部で31機が高度20,200キロの所を12時間で地球を一周している。4つの軌道に6つずつ配備され、地球全体を見ている。比較的低い高度で、大気と摩擦を起こすため、寿命は7年半で、あまり長くない。米国はGPSのこの体制を維持するために次々と後継の衛星を打ち上げている。グローバルなシステムゆえに、中国やロシアも電波を受信できるため、当初、GPSが発信する電波は全て暗号処理をされていた。暗号化された信号を発信していることに対して、米国の企業からGPS信号を使いたいという要望が出た。その結果、クリントン政権時代の2000年に信号の一部の暗号を解き、民間も使えるようにし、一気にGPSが私たちの生活の周りに入ってきた。

日本でこのGPSに相当するものが準天頂衛星 (QZSS) である。愛称を「みちびき」という。高度32,000キロから39,000キロというかなり高い所を飛んでいる。空気の薄くなった所を飛ぶので、寿命は長く10年から15年である。4つ以上の人工衛星から発信される電波を受信し、発信時刻と衛星の位置を4つの数式に入れ、受信時の自分の位置を計算する。これを衛星測位と言い、そのための衛星のことを測位衛星と呼ぶ。また赤道面から45度傾いた面上を回る軌道を準天頂衛星軌道と言い、準天頂軌道を回る衛星を準天頂衛星と言う (図6の右参照)。準天頂衛星は東京付近を8時間程度滞空する。現在、3つの準天頂衛星が、日本とオーストラリアを結ぶ南北非対称の8の字の軌道を24時間かけて一周し、もう1機が赤道面上を周回して極東の空を見ている。2023年には、赤道面を回る衛星の3機を含め、7機の体制となる。

衛星測位の原理(2/2)



2023年に7機体制

準天頂衛星軌道 4機
静止軌道 3機
軌道傾斜角 45度
東京で見ると、仰角70度以上には8時間

図6 GPSに相当する日本の準天頂衛星の体制。

出典：JAXA (左) https://www.jaxa.jp/countdown/f18/overview/gps_j.html

内閣府 (右) https://qzss.go.jp/technical/technology/tech01_orbit.html

この準天頂衛星と電波の交信をする追跡管制局が2016年から南西諸島に次々に建設されていった。図7のドームの中に格納されているアンテナが人工衛星と電波で交信する。人工衛星が所定の位置を回っているかを調べるために地上管制が行われるが、その中心は茨城県常陸太田と神戸にある主管制局である。南西諸島に追跡管制局が次々に建てられていったのは、亜熱帯地方上空

の電離圏（空気分子の一部がイオンと電子に分離した状態の大気層）が分厚く、それが電波の通過を遅らせ、測位衛星が時刻と位置を特定するのが遅れるためである。そのため、これら追跡管制局のアンテナが電離圏の影響を補正する。この図から、準天頂衛星と南西諸島の関係が非常に強いことが分かる。

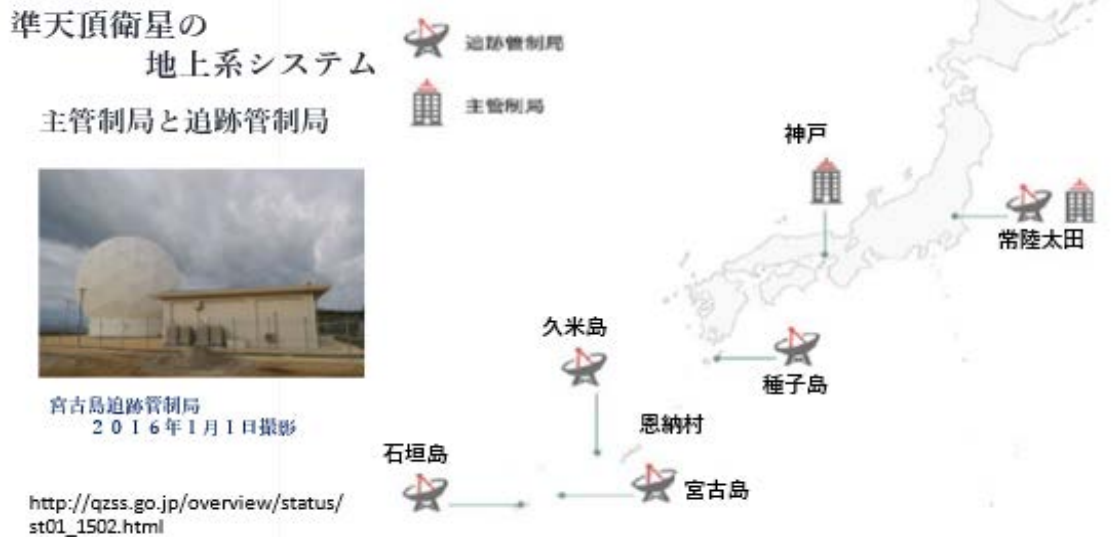


図7 全国に配置されている準天頂衛星の地上系システム。 出典：内閣府 HP

2. 準天頂衛星の歴史と目的

準天頂衛星の開発の歴史を見ていくと、1号機は8年の歳月をかけて、国産技術で開発され、2010年に打ち上げられた。開発費は735億円という巨額なものだった。その後、2017年に3つ追加され、4機体制ができた。そのために総額2,000億円かかった。2023年度にはさらに3つ上がり、7機体制が出来上がる予定である。総額3,800億円といわれている。2021年に1機打ち上がったが、これは2010年度に打ち上げられた最初の衛星が老朽化し、それと交代するためである。2023年度7機体制が確立した後も古くなった衛星の代わりに次々に新しい衛星を打ち上げていくため、7機体制の維持には大変な金額がかかる。6号機と7号機には米軍の軍事用センサーが搭載されることが、安倍首相と米国で2019年に創設された宇宙軍トップのレイモンドの交渉で決まった。

2015年くらいから、宇宙の軍事化は急速に加速していった。そのスタートになったのが、3つ目の宇宙基本計画である。この3つ目の宇宙基本計画を立てた責任者がJR東海の名誉会長である葛西敬之氏である。葛西氏がある雑誌に書いたところによれば、米国の関係者に準天頂衛星を7機体制にしようと思っていると述べたところ、その関係者は歓迎したという。米国は中国が自国のGPS機能を破壊する可能性を危惧し、その場合に備えて極東アジアの空を日米が共同で守っていくことを想定していることが背景にある。日本が米国のGPS体

制のバックアップを取り決めたことは第3次宇宙基本計画の最重要課題になった。

今、世界には米国、ロシア、EU、中国、インド、そして日本が運用している6つの測位衛星システムがある。「みちびき」は暗号化されない電波を3つ出している。同時に、「公共専用サービス」と言われるもう1つの電波を出している。政府はホームページで「高水準な方式によって秘匿・暗号化を行い」、「政府が認めた利用者だけが利用できる」と説明している。このことは、「みちびき」が民生用の衛星だとは必ずしも言えないことを示している。

米国が日本の7機体制を歓迎する理由は、人工衛星破壊実験(ASAT)と関係がある。ASATは自国の衛星を自国のミサイルで破壊する実験であり、米国もロシアも冷戦期から数多く行っており、中国も2007年に行っている。その目的は他国の人工衛星を下からミサイルで撃ち落とすための技術開発である。最近では2021年11月にロシアが自国の人工衛星をミサイルで破壊した。2009年にはアメリカの衛星とロシアの衛星が衝突し、大量のデブリが発生した。デブリに衝突すると、この準天頂衛星のシステムが破壊されるが、同時に、GPSの衛星も脅威にさらされる。そのため、極東アジアの空を日米で守るというのがこの準天頂衛星の7機体制の任務である。さらに、核ミサイルは現在の国連宇宙条約で禁止されているが、将来、核ミサイルが絶対に打ち上げら

れないという保証はない。そのため、GPS のシステムに緊急事態が発生する可能性がある。準天頂衛星 7 機体

制はその時に日米が共同で対処することも目的の 1 つである。

3. 極超音速兵器の開発

従来の弾道ミサイルや巡航ミサイルに替わる新しい兵器として開発されているのが極超音速兵器である。マッハ 1 以上だと超音速だが、マッハ 5 以上になると極超音速と呼ぶ。極超音速滑空飛翔体は米国のオバマ大統領のアイデアであり、「通常兵器型即時全地球攻撃」という。オバマ氏は「核なき世界」という構想を打ち上げてノーベル平和賞を受賞したが、その構想の切り札として準備されていたのが極超音速兵器である。

滑空飛翔体というのはグライダーのように飛んでいく兵器で、日本も開発を進めている。そして「島嶼防衛用高速滑空弾の 2026 年度実用化を目指す」と防衛省は説明しているが、これは極超音速滑空弾のことである。この島嶼防衛用高速滑空弾の実用化を目指すのが防衛省の

方針で、完成したら島嶼地帯に配備しようとしている。その時、島嶼防衛用高速滑空弾部隊というものを陸上自衛隊の中に新しく作るということが 2018 年 12 月の「防衛計画の大綱」とそれに基づく中期防衛力整備計画で謳われた。日本は島嶼防衛用高速滑空弾の要素技術の研究というのを今始めている。図 8 のように、ミサイルのロケットで打ち上げられ、高度約 10 キロあまりの所で弾頭部分を切り離す。ロケット本体は地上に落ち、弾頭はその形が空気の揚力を受けるようになっているため、グライダーのように、上下に振動しながら水平に飛行していく。そして、攻撃目標の上まで来ると、衛星に誘導され、落下して攻撃する（注 2）。こういうものを日本は開発している。

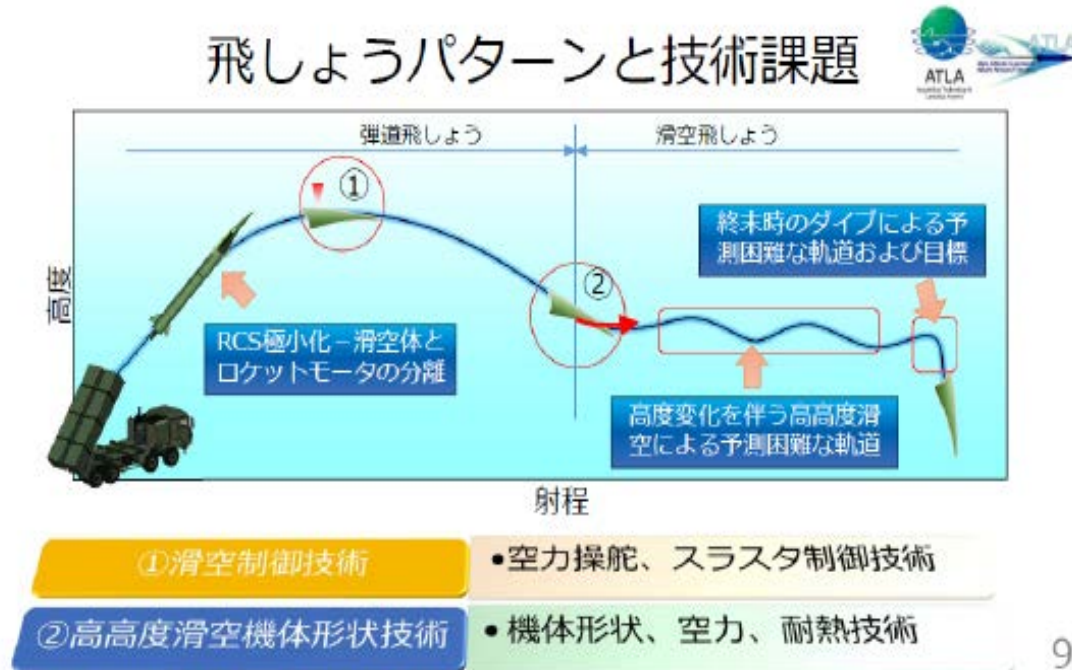


図 8 防衛省が開発中の極超音速滑空弾の構想。

出典：防衛装備庁 HP <https://www.mod.go.jp/atla/research/ats2019/doc/fukuda.pdf>

もう 1 つ、マッハ 5 から 7 のラム・スクラムジェットエンジン（注 3）によって飛行する極超音速誘導弾を日本は開発している。開発主体は防衛装備庁と JAXA であるが、ある国立大学と私立大学が開発に協力している。2025 年にこのエンジンの開発は終了する予定であ

る。完成したら、島嶼防衛用に配備されることになる。このジェットエンジンはどのように飛んでいくのかが分からず、これまでのミサイル防衛で培われてきた技術、防衛システムが全く機能しない。そのためにゲームチェンジャーと呼ばれている。

4. 軍事衛星通信ネットワーク

以上述べてきた機器が 1 個 1 個バラバラに動くのではなく、軍事衛星を使ったネットワークシステムとして働く。図 9 は地球の周りを高度 700 キロくらいの低空で偵察衛星が飛び、地上の様子を見ている様を描いてい

る。場合によっては、日本の反対側で地上に異変が起こったということを掴まえた場合に速やかに情報を送る。同じ図のデータ中継衛星は高度 30,000 キロぐらゐの所に位置する静止軌道衛星で、これは地球のいかなる場所でも

も見下ろすことができる。したがって、偵察衛星が掴んだ軍事情報を上げ、それを日本のどこか別の場所に置かれた地上局に送ることができる。こういう光通信を使っ

たデータ中継衛星でグローバルな軍事衛星システムを作ろうとしている。

日本が使おうとしている X バンドの電波というのは、

光通信によるデータ中継衛星 (イメージ図)

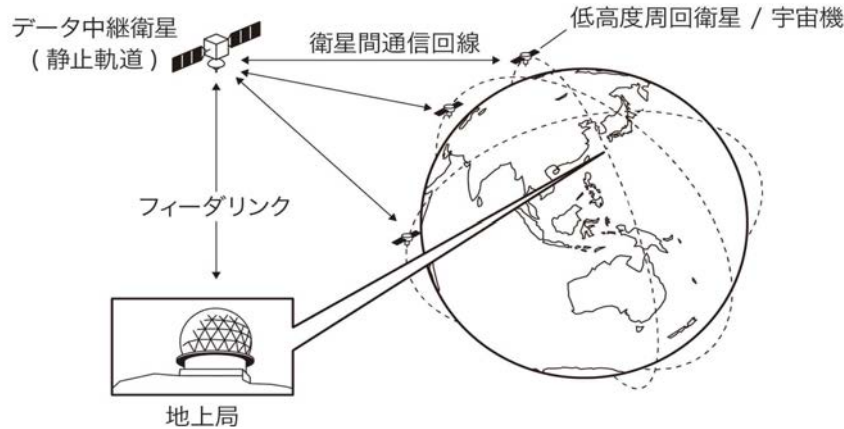


図9 低高度周回の偵察衛星とデータ中継衛星でつくる軍事衛星システムのイメージ。

出典：前田佐和子「虚構の新冷戦」

電波の中でも波長の非常に短い電波である。その電波を使い、地上と交信する防衛衛星（軍事衛星）のネットワークを作ろうとしている（図10参照）。2020年に3機のXバンド防衛衛星が上がった。それまで陸海空の自衛隊と個別に情報交信をし、位置情報交換をやっていたが、3つの衛星の周波数を全て統合し、3自衛隊は情報共有をしていくことになった。こういう方針を2011年に防衛省が出し、衛星の打ち上げが今進んでいる。さらに、宇宙の軍拡の1つとして、これまでの陸海空に加え、2020年5月に4つ目の軍種として宇宙作戦隊が作られ

た。この段階では航空自衛隊の中に作られたが、今後これが大きくなっていて、独立した軍種になっていく可能性は十分ある。人工衛星には寿命があり、次々に新しい人工衛星を打ち上げる必要がある。そうすると、デブリは増え続けることになり、衝突の危険が出てくる。そのデブリを監視していくのが宇宙作戦隊の任務である。そして、宇宙に打ち上げた軍事用のインフラを守ることになるので、JAXAとアメリカ宇宙軍が協力することになり、JAXAは軍事的な任務を負うことになった。

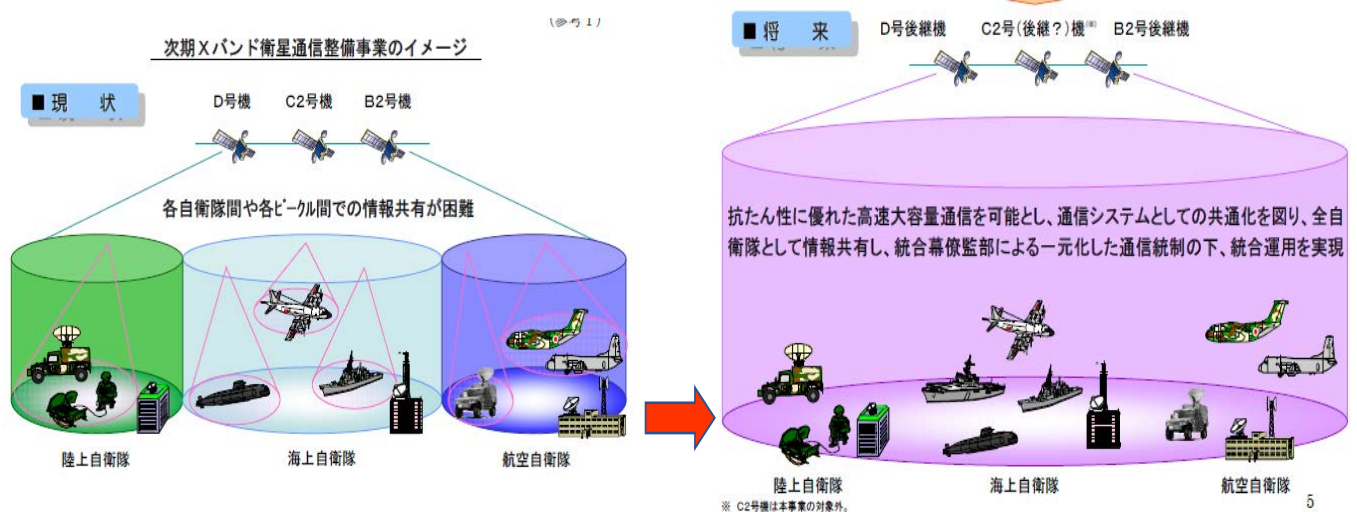


図10 Xバンド防衛衛星ネットワーク。

出典：防衛省 HP <https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11623291/www.mod.go.jp/j/procurement/release/pfi/xband/pdf/xband.pdf>

以上のように、1969年に日本は「宇宙の平和利用原則」を打ち立て、憲法に抵触しないように宇宙開発を進めてきたが、その原則を事実上つぶし、軍事利用を一步

歩進めている。そして、南西諸島には様々な宇宙開発に直結するような軍事的な装備が次々と配備され、軍事的な危機が忍び寄っている。

質疑応答

Q 私が住んでいる山口県に宇宙監視レーダーというのが2023年度の運用開始を目指して、今着々と進められている。レーダーから出る電磁波はどのような影響を周辺住民の健康に与えるのか。

A 電磁波兵器やレーダーは第二次世界大戦から開発されてきた兵器で、データはあるはずだが、ほとんど開示されていない。私たちは非常にたくさんの電磁波に囲まれて生活しているため、この原因がこの結果を生み出したと言うことは非常に難しい。米国を中心に核被害とも合わせた、人体影響の被害の調査報告がいろいろ出ている。これは非常に大変な仕事だと思っている。

Q 私の住んでいる所に防衛省は可動式の電波受信用のアンテナと妨害電波検知時に電波を発信するレファレンスアンテナなどを作るというが、それはどういったものなのか。作る目的は電磁波妨害状況把握ということらしいが、イメージが湧かない。

A 2019年の防衛計画の大綱の中に多次元統合防衛力(宇宙・サイバー・電磁波)とあるが、その電磁波というのは電磁波兵器のことである。電磁波兵器の場合、防衛するというのは非常に難しい。米国と中国に日本が技術的に対応できるかと考えると、極めて疑問に思う。

宇宙軍拡によって宇宙科学はかなりダメージを受けている。限られた人数と限られた予算の中で、日本がこれまで宇宙科学の分野で世界のトップランナーでいられたのは、宇宙の平和利用原則を守り、非軍事でやってきたからだった。多次元という概念で今、国が方針を立てていっているが、それは結局、日本の科学技術の力を弱めていくだろう。

Q イージスシステムは孤を描くミサイルの防衛システムだが、今、様々な軌道を描くミサイルが開発されている中で、もはや時代遅れの孤を描くだけのミサイルを日本に配備することに本当に意味はあるのか。

A 安全保障や軍事の専門家ではないため、今更イージスシステムを開発して何になるのかという質問にはっきり答えることはできないが、ベースにあるのは経済論理ではないか。軍事産業などがいかに儲けるかということで、色々な理屈をつけて一見新そうな兵器を開発しているのが本質ではないかと思っている。

Q 総務省が持っている電波防護指針というのは、諸外国に比べて緩やかすぎるという話も聞いて、その辺りについて詳しい文献か資料を紹介していただきたい。

A 電波の防護指針とかそういう方面は勉強していないため、今こういうのがあるとは申し上げられない。日本の市民組織の調査により、武器だけではなく、電磁波が色々な機器で出されるようになり、人体への影響というのは無視できないと言われている。そういう組織が十分ないというところが問題だと思っている。

レーダーの近くでは当然、人体に影響は出てくるだろうと思っている。米国では原発に関連して放射線の人体影響とかが随分調べられていて、そういう本も出ている。日本では、宇宙空間が軍事的なものになると、将来的には電磁波によって大気圏に穴が空き、太陽からやってくる色々な放射線が地球に入ってくることを防げなくなるのではないかと心配している人もいます。宇宙軍拡を無限に広げていくことは生存環境の観点から非常に危険だと思っている。

Q 宇宙開発を元に戻す、つまり、非軍事化させていくことは可能だろうか。

A 宇宙開発の組織が大きく変わってきた。それがこの軍事化を許してきていると思っている。現在、宇宙開発戦略本部というものがあるが、ここのトップが、積極的に安全保障のために宇宙開発をしていくという、非常に前のめりの姿勢を取るまでに至っている。

宇宙開発の分野に入っていく人たちはいずれかの形で大学の研究機関から入っていく。その時に、軍事研究は絶対にしてはいけないとう、かつてはあった前提が崩れてきていると感じる。宇宙開発の分野だけで元に戻していくということは無理ではないか。これは、大学とか全国の研究機関の軍事化ということ全体として止めていくという中で、例えば今、宇宙科学研究所というものがあるが、ここも本来的な形に立ち戻らせるという、そういうことをしない限り無理ではないかと考えている。消極的に見えるかもしれないが、私の立場からすると、軍事化の流れを打ち破っていくために、平和利用原則のもとで進んできた宇宙科学というものを守り、私たちの生活に直接関係している民生利用を広げていき、軍事化を阻止する力を今は蓄えていくしかないのではないかと考えている。

注

- 『琉球新報』2020年12月10日
- 福田浩一『島嶼防衛用高速滑空弾の現状と今後の展望』防衛装備庁
- マッハ5以下で飛ぶときはラムジェットエンジンが機能し、マッハ5以上になるとスクラムジェットが機能する。今、このような非常に高度な超音速兵器を日本は開発している。

トピックス

今年に入り相次ぐ北朝鮮のミサイル発射

2022年に入り、北朝鮮は3月半ばまでに10回にわたりミサイル発射を繰り返している。1月5日、北朝鮮の国防科学院が極超音速ミサイルの試射を行った。朝鮮中央通信(以下、KCNA)によると、「試射でミサイルの飛行時の飛行制御性と安全性を再確認」し、新しく採用した「側面機動技術(水平方向に不規則に軌道を変える)の遂行能力を評価」するためだった。韓国軍は技術達成はできていないと評価した。

1月11日、北朝鮮は極超音速ミサイルの発射実験を再び実施した。KCNAによると、実験は、「開発された極超音速兵器システムの全般的な技術的特性を最終的に実証」^{チェガン}することを目的に実施された。韓国軍の分析によると、慈江道から発射され、飛距離は700キロ以上で、最高速度は極超音速ミサイルに匹敵するものであった。

1月14日、北朝鮮は鉄道ミサイル部隊の訓練で2発の戦術誘導弾を日本海に向けて発射した。KCNAによると、射撃訓練は平安北道鉄道機動ミサイル連隊の実戦能力を判定するために行われた。韓国軍によると、飛行距離は約430キロだった。

1月25日には、北朝鮮の国防科学院は長距離巡航ミサイルシステム更新のための実験と称し、2発のミサイルを発射した。

1月27日、北朝鮮の国防科学院は戦術誘導弾の通常弾頭の威力の実証実験を実施した。KCNAによると、2発の戦術誘導弾が標的に「正確に」命中し、弾頭の威力も「設計上の要求を満たしている」ことが実証された。

韓国軍は発射されたミサイルは約190キロ飛行し、高度は約20キロと分析した。

1月30日、北朝鮮は中距離弾道ミサイルの火星12の発射実験を実施した。KCNAによると、発射実験は既に「配備」されている火星12の「精度を検証」することを目的にしたとされる。日本政府は、高度約2,000キロ、飛行距離約800キロのロフテッド軌道と推定した。

2月27日には、北朝鮮は偵察衛星開発の実験を行った。実験を行った国家宇宙開発局と国防科学院は「偵察衛星開発で重要な意義を持つ実験」と説明。韓国軍によると、飛行距離は約300キロメートル、高度は620キロメートルだった。

3月5日、北朝鮮は偵察衛星開発のためとして再び実験を行った。KCNAは国家宇宙開発局と国防科学院が「偵察衛星開発計画に基づいて」発射を実施したと報じた。韓国軍は飛行距離は約270キロ、高度は約560キロと分析。2月27日と3月5日の2回の発射について、日本、米国、韓国は大陸間弾道ミサイル(ICBM)の実験だったと評価している。これらは1月中のミサイル発射と質的に異なり、1月19日、党中央委政治局会議で核・ICBM発射実験の再開検討を指示していたことと関連している可能性がある。

3月16日、韓国軍は北朝鮮の平壤郊外にある順安付^{スナン}近からミサイルと見られる飛翔体が発射されたと発表した。発射直後に高く上昇せず、失敗したとされる。ミサイルならば今年に入り10回目の発射になる。

2022年度防衛費、過去最高の5兆3687億円 10年連続の増加

22年3月22日、一般会計の総額が過去最大の107兆円余りとなる2022年度予算が参議院本会議で可決され、成立した。与党に加え、野党の国民民主党も賛成した。このうち、防衛費は過去最高の5兆3687億円となり、10年連続の増加である。米軍再編関係経費は5590億円となり、前年から倍増に近い。特に馬毛島(鹿児島県)への米空母艦載機の離着陸訓練基地の整備費などとして3183億円が計上されている。

この間、防衛省は補正予算を最大限に利用してきている。当初予算と同時期に編成される補正予算に防衛費が

本格的に組み込まれるようになったのは、第2次安倍政権が発足した2012年末以降である。中国の軍事力拡大などを意識し、「防衛力強化加速パッケージ」と題し、21年度補正予算と22年度予算案を一体化した「16か月予算」を編成し、防衛費を大幅に増額させている。複数年契約の装備品の支払いを前倒しする形で積み増してきた。このため21年度補正予算は、過去最大を3千億円以上も上回る7738億円になった。これを22年度予算と合わせると6兆1425億円と初めて6兆円を超えた。この合計額は、国内総生産(GDP)比で1.09%となる。

政府、駐留経費負担の通称を「同盟強靱化予算」に変更へ

日米両政府は、2021年12月21日、2022年度以降5年間の在日米軍駐留経費負担をめぐる新たな特別協定について、年度平均2110億円とすることで合意したと発表した。2021年度を100億円近く上回った。日本側が負担する「光熱水費」は減少するが、自衛隊と米軍が共同訓練で使う射撃訓練やサイバー訓練の装置などの資機材費用を負担する「訓練資機材調達費」が新たに設けられた。さらに、林芳正外相は同日の記者会見で、「自衛隊を含む日米同盟の抑止力・対処力をより一層効果的に強化していく」と述べ、駐留経費負担の呼び名を「思いやり予算」から「同盟強靱化予算」とすることを発表した。

そもそも、駐留経費負担は、日本に駐留する米軍の経費のうち、日本政府が負担している分を指す。日本の物価高騰と米国の財政状況悪化により、米国側の負担を減らすため、1978年度から日本政府が日本人従業員の福利費など62億円を肩代わりするようになったのが始まりである。「思いやり予算」の通称は、当時の金丸信防衛庁長官が1978年の参院内閣委員会で、米側に「駐留軍経費の問題については、思いやりの立場で地位協定の範囲内でできる限りの努力を払いたい」と伝えたことと述べたことがきっかけである。1979年度には隊舎や家族

住宅などの「提供施設整備費」が追加された。そして、1991年度には基地で働く日本人従業員の基本給、光熱水費、1996年度からは米軍の訓練移転費が加わった。日米地位協定24条は駐留経費は米国が負担すると定めているため、これらの経費負担のために日米は5年おきに特別協定を結ぶ。駐留経費負担のピークは1999年度の2756億円で、国内で批判が出たため、「施設及び区域」外の米軍住宅の光熱費を除外するなどし、近年は年間2000億円規模で推移している。

2021年12月21日の記者会見で林芳正外相は「これまで在日米軍駐留経費負担は、『思いやり予算』との俗称が使用されることがしばしばあったが、合意の内容を適切に反映していない」と述べた。同日、岸信夫防衛相も記者会見で、「厳しい安全保障環境に肩を並べて立ち向かっていく決意、日米同盟をより強靱なものとしていく決意を示すことができた」と述べた。これらの発言と合意内容から、駐留経費が質的に変化し、より日米の防衛力強化の目的で使用されていくことが懸念される。3月1日、特別協定は衆議院本会議で審議入りした。経費が使用される目的が野放図に拡大しないよう、国会はその役割を果たさなければならない。

核兵器禁止条約第1回締約国会議が再延期

2022年2月1日、核兵器禁止条約(TPNW)第1回締約国会議の議長を務めるオーストリア外務省のクメント軍縮軍備管理局長は、3月にウィーンで開かれる予定であった同会議を今年半ばに延期すると発表した。TPNWは2021年1月22日に発効し、もともと2022年1月に開催が予定されていた。ところが、新型コロナウイルスの感染拡大によって、2020年4～5月に予定されていた第10回核不拡散条約(NPT)再検討会議が2022年1月に延期となり、TPNW締約国会議と日程が重なってしまったため、3月に延期されていた。今回の延期は2回目だが、その背景には、新型コロナウイルスの感染拡大により海外渡航が難しい状況が続いており、広島や長崎の被爆者らを会議に招いての対面での開催は、現状では困難と判断したことがある。

会議の再延期を受けて、松井一實広島市長は、今回再び延期となったことは、会議参加者の安全を守るためとはいえ、大変残念であると述べたうえで、NPT再検討

会議とTPNW締約国会議の開催は、核保有国や「核の傘」の下にある国と非核保有国が、対話を通じて相互信頼を築いていく上で不可欠なものであり、両会議の場において、被爆地の市長として、また、平和首長会議の会長として、各国政府代表に対して核兵器のない平和な世界の実現に向けたヒロシマの心を直接に伝え、具体的な進展を要請したいと述べた。

また、田上富久長崎市長は、再延期は非常に残念であるが、この延期となった期間を有効に利用して、核保有国や日本政府は締約国会議へのオブザーバー参加を前向きに検討し、対話の道を探るとともに、条約推進国は、国際機関やNGOなどと連携を深めながら、締約国を増やし、条約の実効性を高める道を追求することを期待すると述べた。

3月20日、TPNW第1回締約国会議が6月21日～23日、ウィーン(オーストリア)で開催されることが発表された。

ドイツ、ロシアのウクライナ侵略を機に軍備増強に

2022年2月27日、ドイツのオラフ・ショルツ首相は、連邦議会の緊急審議で、「歴史は転換点にある。民主主義防衛には国防への投資が必要」と訴えたうえで、大幅な軍備増強への政策転換を打ち出した。ロシアのウクライナ侵攻開始からわずか3日後のことである。まず現在は国内総生産(GDP)比1.5%の国防費を2%に増額する。その上で軍備増強のため2022年予算から1000億ユーロ(約13兆円)の基金を創設し、これを国防費に追加し、連邦軍の装備強化などに充てるとした。またこれは、元々あった計画ではあるが、米国との核共有(ニュークリア・シェアリング)のため、老朽化が進む戦闘機に変えて最新鋭のステルス戦闘機F35を購入する方針も発表した。メルケル前政権は3年前、経費がかかるF35は排除してきた経緯があるが、方針を変えたことになる。さらに

「紛争地に殺傷兵器を送らない」という原則を翻し、ウクライナへの武器を供与する方針も示した。

戦後のドイツ政府は長年にわたり、軍事力ではなく外交と対話を重視する基本方針を維持してきた。そのため、他のNATO加盟国からは長年にわたりドイツに国防費の引き上げを求めてきたが、ドイツはそれに応じてこなかった。しかしロシアのウクライナ侵攻という事実を前に、防衛政策の大胆な方針転換に踏み切ったのである。この方針は、多くの議員にはほとんど知らされてなかったようで、集まった議員はざわめき、一部は拍手したものの、ブーイングの声も出たという。ロシアのウクライナ侵攻という現実の前で、ドイツの方針転換が一つのきっかけとなり、世界的な軍拡に拍車がかかることが懸念される。

平和を考えるための 映画ガイド

◆ミニドラマ『チェルノブイリ』

嘘の代償とはなにか——『チェルノブイリ』

1986年4月26日未明、ソ連ウクライナ共和国プリャチ市のチェルノブイリ原発4号炉において大爆発が起きた。全五話から成るこのミニドラマでは事故の直後から、構造上「物理的にあり得ない」とされていた炉心爆発の現実が専門家にさえ中々受け入れられない様子、そして理解されてからもなお、いかにその真相が国家の威信のためいったん闇に葬られたのかを細かく描いている。

2011年に福島第一原発事故を経験した日本にとってチェルノブイリはそもそも対岸の火事ではないが、更に一步踏み込んで、この作品を「非常事態」における人間の理性を問うものという観点から、考えてみたい。チェルノブイリ原発事故は単なる人道上の大惨事に留まらず、ソビエト連邦という国家の「日常」——ソ連が独自開発したRBMK炉式原発は決して炉心爆発を起こさない、という常識——が崩壊したことによる破局でもあった。むしろそれこそが、真の意味の非常事態だったかもしれない。

爆発前後の様子を描いた第一話には、印象的な会話がたくさんある。

爆発直後、現場から駆け込んできた原発技師からの「炉

心がない」という報告に対し、当夜の責任者だったディヤトロフは「錯乱している」と言い放つ。彼の常識に照らせば、その技師の証言は「科学的にあり得ない」妄言に過ぎなかった。ただ忘れてはならないのは、傲岸不遜な人物として描かれるディヤトロフが、少なくとも科学的知見に関して、事故以前の社会においては極めて「常識的」な人物だったに違いないということだ。この後も当面彼は炉心の爆発などあり得ない、と主張し続けるが、それは彼が個人の主観に過ぎない証言よりも、科学という権威を信奉していたことを意味する。

もちろん、ドラマの中の彼の言動は混乱と欺瞞に満ち、人道的な責任よりも組織の中での自己保身を優先する姿勢が批判的に描かれている。ただ、そのような姿を単なる「間違い」として、つまり自分ではない誰かのこととして理解するだけでは、不十分に思われる。

これまでの日常が崩れ去った「非常事態」において、何を信頼し物事を判断するのか。権威なのか、それとも自分自身の理性なのか。それは、今日の私たちに突き付けられた問題でもある。(うろこ)

『チェルノブイリ』

監督：ヨハン・レンク

2019年／アメリカ／全5話

日誌

2022.1.16~3.15

作成: ドゥブリュー 達郎、光岡 華子、渡辺 洋介

【核兵器・軍縮】

- 1月20日 米科学誌、終末時計は昨年と変わらず過去最短の「残り100秒」と発表。
- 1月21日 岸田首相、広島で開催予定の賢人会議に核保有国に参加要請する方針表明。
- 1月22日 TPNW発効から1年。
- 2月1日 TPNW第1回締約国会議、今年半ばに再延期。(本号参照)
- 2月2日 米国防省、露のウクライナ侵攻の懸念高まり受け、東欧と独に3000人派兵と発表。
- 2月7日 露大統領、仏大統領と会談後記者会見でウクライナ情勢めぐり核兵器使用示唆する発言。
- 2月17日 ベラルーシ大統領、近隣からの脅威に直面すれば、自国への核兵器配備を容認することもあり得るとの認識を示す。
- 2月24日 プーチン大統領、ウクライナ東部での特別軍事作戦遂行を発表し、軍事侵攻を開始。テレビ演説で核兵器の使用を再び示唆。
- 2月26日 広島・長崎で、露の核兵器による威嚇に対し抗議活動。
- 2月27日 プーチン大統領、核兵器運用部隊に「特別戦闘態勢」への移行を指示。
- 2月27日 安倍元首相、米国の核兵器を国内配備する核共有について国内でも議論すべきとの認識を示す。
- 2月27日 ベラルーシ、現行憲法の中立条項削除する改正承認で露の核兵器配備可能へ。
- 2月28日 岸田首相、核共有検討は「非核三原則堅持の立場から認められない」と述べる。
- 3月1日 ICAN、キューバ危機以来核の脅威が最も危険な水準とし、露に核部隊の警戒態勢命令の撤回を求める。
- 3月1日 岸防衛相、非核三原則堅持の立場から核共有は認められないと述べる。
- 3月1日 露外相、軍縮会議でウクライナが核兵器入手を模索しており阻止

する必要があると述べる。

- 3月2日 米軍、ICBM発射実験延期発表。国際的緊張緩和狙い。
- 3月2日 米務長官、プーチン大統領の核威嚇を「無責任の極み」と非難。
- 3月2日 IAEA事務局長、監視下にあるウクライナの核プログラムを平和利用限定と主張。
- 3月6日 ウクライナ原子力規制当局、露軍が核研究施設を攻撃と発表。
- 3月7日 自民幹事長、核共有は「非核三原則」に直ちに反するとは言えないとの認識を示す。
- 3月11日 延期のNPT再検討会議、8月1日～26日にニューヨークで開催決定。
- 3月15日 露高官、ウクライナ滞在中の米関係者がウクライナの生物・核兵器開発を支援し、核戦争のリスク高めていると発言。

【日米安保・憲法】

- 1月21日 岸田首相、日米首脳テレビ会談で、日本が新たな国家安全保障戦略などを策定し、防衛力を抜本的に強化する決意を表明。経済版2+2の立ち上げで合意。
- 2月1日～7日 海上自衛隊と米海兵隊が、沖縄周辺、宮古海峡、ルソン海峡などで共同訓練「ノーブル・フュージョン」(Noble Fusion)を実施。
- 2月2日～18日 航空自衛隊、米空軍・海兵隊、豪空軍が合同空中訓練「コープ・ノース」(Cope North)を実施。
- 2月4日 西之表の市民団体が馬毛島基地計画の反対署名2万4000筆を防衛省に提出。
- 2月6日 自民党憲法改正実現本部が憲法改正に向けた全国運動を岐阜市で開始。
- 2月16日 岸防衛相、敵基地攻撃能力を巡り、自衛隊機が他国領空に入って軍事拠点を爆撃し、ミサイル発射を阻止する手段を持つことを「排除しない」と明言。
- 2月22日 2022年度政府予算一般会計が衆議院本会議で可決。この時点での防衛費予算は過去最高の5兆4005億円。(本号参照)
- 3月1日 在日米軍駐留費負担をめぐる日米特別協定、衆議院本会議で審議入り。(本号参照)
- 3月3日 衆院憲法審査会、憲法56条第1項が定める「出席」の解釈につい

て、緊急時等には「オンライン出席」も含まれるとの報告書を決定。この憲法解釈によりオンライン国会が可能に。

- 3月8日 杉本福井県知事、岸防衛相を訪問。原発が集中立地する地域への自衛隊配備や迎撃態勢に万全を期すよう求める要請書を提出。ロシア軍の原発攻撃を受けて。
- 3月12日 米国製無人偵察機「グローバルホーク」1機が航空自衛隊三沢基地に納入される。同機の自衛隊配備は初めて。

【朝鮮半島】

- 1月25日 北朝鮮の国防科学院、長距離巡航ミサイルシステム更新のための実験として2発のミサイルを発射。(本号参照)
- 1月30日 北朝鮮、中距離弾道ミサイルの火星12の発射実験を実施。
- 2月3日 韓国軍、懸念されている北朝鮮のICBM発射について「注目に値する活動ない」と評価。
- 2月5日 ロイター通信、北朝鮮がサイバー攻撃で4億ドル相当(約460億円)の暗号資産獲得と報道。
- 2月7日 中国、安保理制裁に関する作業部会再設置を提案。
- 2月8日 北朝鮮外務省、年初からのミサイル実験は「戦争抑止力」を強化するためのものだと説明。
- 2月10日 文在寅、朝鮮戦争終戦宣言について、米韓で「北朝鮮に提示する宣言の文案まで一致」と明かす。
- 2月18日 韓国の北朝鮮担当高官、中国に「建設的役割」要請。
- 2月28日 北朝鮮の国家宇宙開発局と国防科学院、「偵察衛星開発のための重要実験実施」と発表。(本号参照)
- 2月28日 北朝鮮、ウクライナ紛争巡り、米国の「覇権主義的政策」非難。
- 3月5日 北朝鮮、再度の偵察衛星開発実験を実施。
- 3月8日 韓国軍、北方限界線を越えた北朝鮮の警備艇に警告射撃。警備艇は引き返す。
- 3月9日 韓国の大統領選挙で保守野党「国民の力」の候補、尹錫悦(ユン・ソギョル)が僅差で大統領に当選。
- 3月14日 北朝鮮外務省、安倍氏の

今号の略語

ASAT=人工衛星破壊実験
GPS=全地球測位システム
IAEA=国際原子力機関
ICAN=核兵器廃絶国際キャンペーン
ICBM=大陸間弾道ミサイル
JAXA=宇宙航空研究開発機構
JCPOA=共同包括的行動計画
KCNA=朝鮮中央通信
NATO=北大西洋条約機構
NPT=核不拡散条約
PNND=核軍縮・不拡散議員連盟
RECNA=長崎大学核兵器廃絶研究センター
TPNW=核兵器禁止条約

●ピースデポ入会の案内

会員、賛助会員、年間購読者には、『脱軍備・平和レポート』(年6回)と『ピースデポ会報』(年2回)に加え、資料年鑑の書籍『ピース・アルマナック』をお届けします。

詳細や入会の申し込みはピースデポ HP をご覧ください。

(<http://www.peacedepot.org/joinus/member/>)

核共有論を「輕挙妄動」と非難。

●3月15日 韓国国防大の安保意識世論調査で、回答者の7割が「北朝鮮に核廃棄の意思なし」と回答。

【中東・イラン】

●1月19日～20日 イランのライシ大統領、プーチン大統領と会談し、経済・貿易関係の強化、二国間協力協定の更新・格上げなどについて協議。

●2月4日 米国務省高官、対イラン経済制裁の一部免除の復活を表明。

●2月7日 イランのアブドラヒアン外相、制裁免除の復活に対し「われわれの制裁解除要求の一部が解決されていない」と不満を表明。

●2月17日 イランのバーゲリー外務事務次官兼首席交渉官がJCPOA再建交渉について「合意にかつてなく近づいている」と明かす。

●3月1日 アブダビのムハンマド・ビン・ザーイド皇太子がプーチン大統領と電話会談。皇太子はロシアのOPECへの協力が重要であることを強調。

●3月5日 ロシアのラブロフ外相、JCPOAの再建に関して、ウクライナ侵攻を受けて西側諸国がロシアに発動した制裁が、ロシアとイランの協力関係を損ねないという書面での保証を米国に要求したことを明かす。

●3月5日 イスラエルのベネット首相、モスクワでプーチン大統領と会談。ウクライナ情勢やJCPOA再建などについて協議。

●3月5日 IAEAグロッシ事務局長、イランでエスラミ原子力庁長官と会談。未申告の核物質につき3月20日までにイランが回答するとした共同声明発表。

●3月9日 イスラエルのヘルツォグ大統領はトルコを公式訪問。イスラエル国家元首のトルコ訪問は14年ぶり。

●3月10日 トルコ南部のアンタルヤでロシア、ウクライナ、トルコの外相が会し、ウクライナ戦争に関し協議。

【原発】

●1月19日 九電、玄海原発3号機が21日から定期検査入りで運転停止と発表。

●1月20日 福島第一原発周辺自治体で唯一全住民の避難続く福島県双葉町、帰還に向けた「準備宿泊」始まる。

●1月22日 独政府、EUが示した原発を持続可能なエネルギー源とし投資を促す原案に正式な反論書提出。

●1月24日 伊方原発3号機、定期検査終え通常運転入り。約2年間の停止期間経て。

●1月27日 福島第一原発事故当時福島県内在住の若者6名、被爆の影響で甲状腺がん発症したとして東電提訴。

●1月29日 小泉純一郎氏ら元首相5名、EUに原発の「グリーン」認定を批判する書簡提出。

●2月2日 EU、原発を脱炭素への移行支えるとして条件付きで「持続可能な活動」と認める方針を正式発表。

●2月2日 岸田首相、元首相らの書簡内容「福島原発事故で多くの子どもたちが甲状腺がん苦しんでいる」「誤った情報で差別を助長する」ため不適切と批判。

●2月3日 中国企業、アルゼンチンで4基目となる原発建設と判明。中国企業が中南米で建設するのは初。

●2月8日 松江市、市民団体からの直接請求受け臨時市議会に住民投票条例案提出。市長は反対意見。

●2月4日 原子力防災担当相、10～20日に女川原発防災訓練実施と発表。

●2月14日 IAEA、14～18日まで福島第一原発処理水の海洋放出の安全性調査。

●2月14日 東電、福島第一原発のデブリ取り出しのためのロボットアーム操縦訓練開始。

●2月15日 松江市長、島根原発再稼働容認の考え表明。今後は知事判断が焦点。

●2月20日 復興庁、富岡町廃炉資料館で福島第一原発廃炉作業について県内外の人に考えてもらうオンラインツアー開催。

●2月25日 露軍、チェルノブイリ原発を空挺部隊が制圧と発表。

●3月4日 露軍、ウクライナ南部のザポリージャ原発を砲撃し、制圧。

【沖縄】

●1月16日 名護市長選挙が告示。辺野古新基地が最大の争点。

●1月20日 林外相、在沖米軍関係者のコロナ感染者が19日時点で4,141人、在

日米軍全体では6,350人と発表。

●1月23日 名護市長選、米軍普天間飛行場の名護市辺野古移設を推進する政権与党支援の渡具知氏が再選。

●1月25日 名護市長選受け、岸防衛相が辺野古移設「着実に進める」との見解を示す。

●2月3日 宜野湾市の米軍普天間飛行場で、2021年に航空機が離着陸した回数が2017年以来最多の1万8017回だったことが沖縄防衛局の調査で判明。

●2月7日 在沖米海兵隊、日米合意で使用主目的が「港湾施設及び貯油所」とされている那覇軍港でオスプレイなど使った人道支援訓練を8日から13日にかけて実施。沖縄県の中止要請を拒否。

●2月14日 外務省沖縄大使、米海兵隊が那覇軍港で航空機の離着陸を伴う訓練を実施したことに関する社民党県連の抗議に対し、「異常ではない」と回答。

●2月15日、沖縄副知事、那覇軍港訓練の「恒常化の懸念」を防衛局長と外務省大使に伝える。

●2月18日 玉城知事、那覇軍港内で航空機の離着陸や訓練が可能だとする政府の見解に対し、「県民に新たな基地負担を強いる」と反発。

●2月25日 自民党、「2022年の運動方針案」で「安全保障上においても重要な役割を担う沖縄のさらなる発展に向け全力で取り組む」と明記。

●3月6日 沖縄県名護市辺野古の新基地建設阻止でまとまる「オール沖縄」の構成団体、現職の伊波洋一氏を参院選沖縄選挙区で擁立することを確認。

●3月8日 那覇市議会、那覇軍港での米軍機の離着陸や訓練をめぐる「反対と容認」両意見書を可決。異例の事態。

●3月13日 自民党の茂木幹事長、夏の参院選が6月22日公示になると明言。1日前倒しで6月23日の「沖縄慰霊の日」を避ける。

【その他】

●2月1日 長崎市、8月9日に「平和への誓い」朗読する被爆者代表の募集条件から「自らの被爆体験を語る」を外す。

編集後記

前田佐和子さんの講義により、「平和利用」から始まった日本の宇宙開発が軍事利用へと変貌しつつある現状がよく分かりました。

2020年に自衛隊の中に創設された「宇宙作戦隊」の主な任務は、JAXAや米軍と情報共有しながら、宇宙ごみや他国の人工衛星が日本の人工衛星に衝突しないように監視することと政府は説明していますが、

米国の宇宙覇権を補完するためにその役割が拡大される疑念が拭えません。また、日本は米国や中国のように極超音速ミサイルの開発を進めていますが、それにも関わらず、「極超音速」とは言わず「島嶼防衛用高速滑空弾の要素技術の研究」という言葉で本質を隠そうとしています。

2013年の宇宙基本計画の前文から「専守防衛」が削除されましたが、

専守防衛は安保政策の柱です。政府による言葉の言い換えや衛星の民生利用の説明を鵜呑みにせず、実際に行われていることに注意を向け続けることが、安保政策を本来の姿に戻すために市民の側に必要です。

1年2か月本誌編集長を務めてきましたが、3月末でピースデポを退職します。次号以降の新たな誌面企画にご期待ください。(ドゥブルー)

ピースデポの出版物

『ピース・アルマナック2021』

B5判、258ページ

編著:ピースアルマナック刊行委員会

監修:梅林宏道

出版社:緑風出版

★注目新資料

「核兵器禁止条約」関連資料/マクロンの核抑止戦略演説/プーチンの核使用条件の原則/沖縄米軍基地のコロナウィルス感染

★巻頭エッセイ:

日野川静枝:大学の自治

★2020年解題

中村桂子/前川大/榎本珠良/

河合公明など

定価 2300円 (税別)



北朝鮮の核兵器 —世界を映す鏡—

梅林宏道著

高文研: A5版、9月刊行

《序章》視座を正す/《第1章》初期の核開発/《第2章》束の間の春へ/《第3章》米ネオコン政治と6か国協議/《第4章》並進路線と戦争抑止力/《第5章》希望と期待/《第6章》核・ミサイル技術の現状/巻末資料/関連年表

定価2750円(税込み)

ピースデポ扱い:著者割2000円+送料

北朝鮮の核兵器とミサイル開発について整理・分析、国際政治の歴史と現状を明らかにしつつ、北朝鮮とは私たちにとって何かを考察する新機軸の書き下ろし論考。

新刊!!



●脱軍備・平和基礎講座 受講者募集

本年度5月よりピースデポは2022年度「脱軍備・平和基礎講座」を実施します。月1回のペースで合計8回行われます。

第1回5月28日(土)14時~16時

「沖縄返還50年の歴史から学ぶ」

講師:若林千代(沖縄大学教授)

受講をご希望の方はメールか電話でピースデポまでご連絡ください。原則としてオンライン形式で開催予定です。

●寄付のお願い

私たちの調査・研究活動は、平和・軍縮問題に関心を持つ、一人一人の市民によって支えられています。皆さまのご支援をお願いします。寄付には「よこはま夢ファンド」もご利用ください。

【郵便振替口座】

口座番号 00250-1-41182

口座名称 特定非営利活動法人ピースデポ

【銀行口座】

横浜銀行 日吉支店

普通 1561710 トクヒ)ピースデポ

●お知らせ 5月半ばに事務所移転

現在日吉にあるピースデポの事務所は以下に移転します。

第4西山ビル304号室

〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町1020-5

東横線大倉山駅から徒歩8分

※連絡先(電話など)は変更することになります。詳しくはHPでお知らせしていきます。

●「よこはま夢ファンド」6月末までにご寄付を!

横浜市市民活動推進資金「よこはま夢ファンド」を活用してピースデポに寄付をしていただくと、所得税や法人税について寄付金控除など税の優遇措置が受けられます。全国どこからでも可能で、横浜市以外の方の場合は、返礼品もあります。協力者には、会員並みに『ピース・アルマナック』と『脱軍備・平和レポート』をお送りします。

詳しくは横浜市HPをご覧ください。寄付は全国どこからでも可能です。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/shien/yumefund/gaiyou.html>

『脱軍備・平和レポート』第14号

発行日 2022年4月1日

発行元 NPO法人ピースデポ

〒223-0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリュース1F

TEL 045-563-5101 FAX 045-563-9907

Eメール office@peacedepot.org

ホームページ <http://www.peacedepot.org>

編集委員

池田佳代、ダブルー達郎(編集長)、湯浅一郎、渡辺洋介

制作 NPO法人ピースデポ

印刷 (株)野崎印刷紙器

次の方々が本号の発行に
参加・協力しました

朝倉真知子、高木規行、高原孝生、
ダブルー達郎、原三枝子、
前田佐和子、光岡華子、
湯浅一郎、渡辺洋介 ※50音順

定価: 300円